

第五十号（冬号）

中高校生用



～地域交通安全センター～
スルガ自動車学校

〒424-0204
静岡市清水区興津中町522-1
フリーダイヤル0120-017-120

年末の交通安全県民運動が始まります。



【期間】

令和2年12月15日から
三十一日までの十七日間実施されます・・・

【スローガン】

安全をつなげて 広げて事故ゼロへ

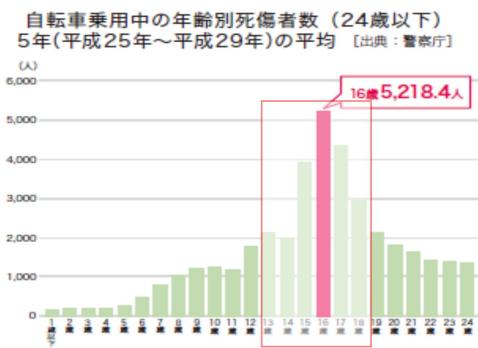
【運動の重点】

1歩行者の安全確保と自転車の安全利用

2高齢運転者等の安全運転の励行

3飲酒運転等の危険運転の防止

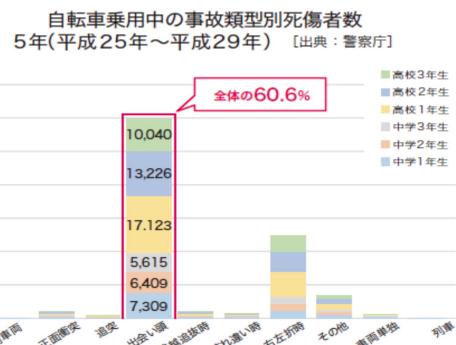
中高生の自転車事故



自転車を運転中の死傷者数を年齢別に見ると、通学など自転車に乗る機会が増え始める中高生が多く、特に16歳の死傷者数が最も多くなっていることがわかります。またグラフと見て分かる通り中高生は自転車事故での死傷者数が最も多い世代になります。

中高生は、通学をはじめとしたさまざまな場面で自転車の利用機会が増えることに伴って、自転車による交通事故も増える傾向があります。

自転車を運転中の死傷者数を見ると圧倒的に多いのは、出合い頭事故です。出合い頭事故は、見通しの悪い交差点で起きることが多く、一時停止の標識の見落としなど安全確認をせずに交差点内に進入するこれが原因の大半です。



高額な損害賠償

下記の表を見ても分かるとおり、中高生でも自転車で交通事故を起こすと高額な損害賠償を請求される場合があります。

自転車は車の仲間

自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており『車の仲間』です。道路を通行するときは、

事故の概要

男子高校生が朝、自転車で歩道から交差点に無理に進入し、女性の保険勧誘員(60歳)が運転する自転車と衝突し、保険勧誘員は頭蓋骨骨折を負い9日後に死亡した。

男子中学生が夜間無灯火で自転車を走行中、対面歩行の女性(75歳)と衝突し、女性には重大な障害(後遺障害2級)が残った。

男子高校生が朝、赤信号で交差点の横断歩道を走行中、旋盤工(62歳)の男性が運転するオートバイと衝突し、旋盤工は頭蓋内損傷で13日後に死亡した。

女子高校生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、前方を歩行中の看護師(57歳)の女性と衝突し、看護師には重大な障害(手足がしびれて歩行が困難)が残った。

自転車運転中の男子高校生が車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた24歳会社員男性と衝突し、会社員は言語機能の喪失等重大な障害が残った。

賠償金額
3,138万円
3,124万円
4,043万円
5,000万円
9,266万円

「車」として、交通ルールを遵守するとともに交通マナーを実践するなど安全運転を心掛けましょう。

自転車のルールとマナー

自転車に乗るときには次のようなルールを必ず守つて運転しましょう。

- 自転車は1列になつて走りましよう。
- 一時停止の標識のある所では確実に停止して安全確認をしましよう。
- 運転中の携帯電話は使用禁止です！
- ヘッドホン等の使用について（安全な運転に必要な交通に関する音又は声が聞こえないような状態で、自転車を運転することは禁止されています。）



自転車に乗るときには次のようなルールを必ず守つて運転しましょう。

○自転車は1列になつて走りましよう。

○一時停止の標識のある所では確実に停止して安全確認をしましよう。

○二人乗りは禁止です。

○傘をさして運転するのは禁止されています。



○傘をさして運転するのは禁止されています。

自転車が通行すべき部分及



道路に青く羽のようなマークがある場所があります。このマークを自転車ナビマークと言います。

自転車ナビマーク・ナビライン

等が故障している自転車を運転してはいけま



○ブレーキ等が故障している自転車を運転してはいけま

○自転車も夜間は必ずライトをつけて運転しましよう。

○一人乗りは禁止です。

○傘をさして運転するのは禁止されています。

び進行すべき方向を明示するものです。ナビマーク等のある場所では自転車は、矢印の向きに進行してください。（逆行はできません）

あおり運転

令和2年6月30日からあおり運転が厳罰化され、「妨害運転罪」として厳しく取り締まられることが決まりました。

これを受けて同年7月2日から危険運転を繰り返す自転車も同様に処罰の対象となります。

政府は、自転車は環境に優しい交通手段であるほか、国民の健康増進や交通の混雑を緩和できる要素があると考え、自転車の活用を推進しています。

これを受けた同年7月2日から危険運転を繰り返す自転車も同様に処罰の対象となります。

政府は、自転車は環境に優しい交通手段であるほか、国民の健康増進や交通の混雑を緩和できる要素があると考え、自転車の活用を推進しています。

とした背景から、自転車によるあおり運転を多発させないためにも、道路交通法改正によって、厳しく通法改正によって、厳しく取り締まることとなりました。

車によるあおり運転を多発させないためにも、道路交通法改正によって、厳しく取り締まることとなりました。

車によるあおり運転を多発させないためにも、道路交通法改正によって、厳しく取り締まることとなりました。

静岡県の自転車保有台数は全国で10位の185万台で、事故発生件数は9位の3986件と自転車事故の発生率で全国1位が静岡県になります。

自転車1万台当たりの年間事故件数は21・51件と自転車事故の発生率で全国1位が静岡県になります。

（1万台当たりの事故件数）

自転車を利用するとの多い中高校生の方々は事故を起こさないようにルールやマナーを守つて運転しましょう。



静岡県の事故発生率は全国1位

都道府県ランキング【トップ5】			
順位	都道府県名	保有台数(千台)	事故発生件数
			1万台当たりの事故件数
1	静岡	1,853	3,986
2	群馬	1,102	2,313
3	福岡	2,199	4,383
4	兵庫	3,073	5,881
5	愛知	4,098	7,618

* 自転車保有台数は2018年5月末時点
出所：自転車産業振興協会「平成30年度自転車保有実態に関する調査報告書」抜粋
自転車死傷事故件数は2018年1-12月末までの数値
自転車相撞事故件数は1件として計上
出所：警察庁

とする自転車を用いた宅配サービスなど、さらにその利用も広がっていくでしょう。

「自転車保険」に加入します。